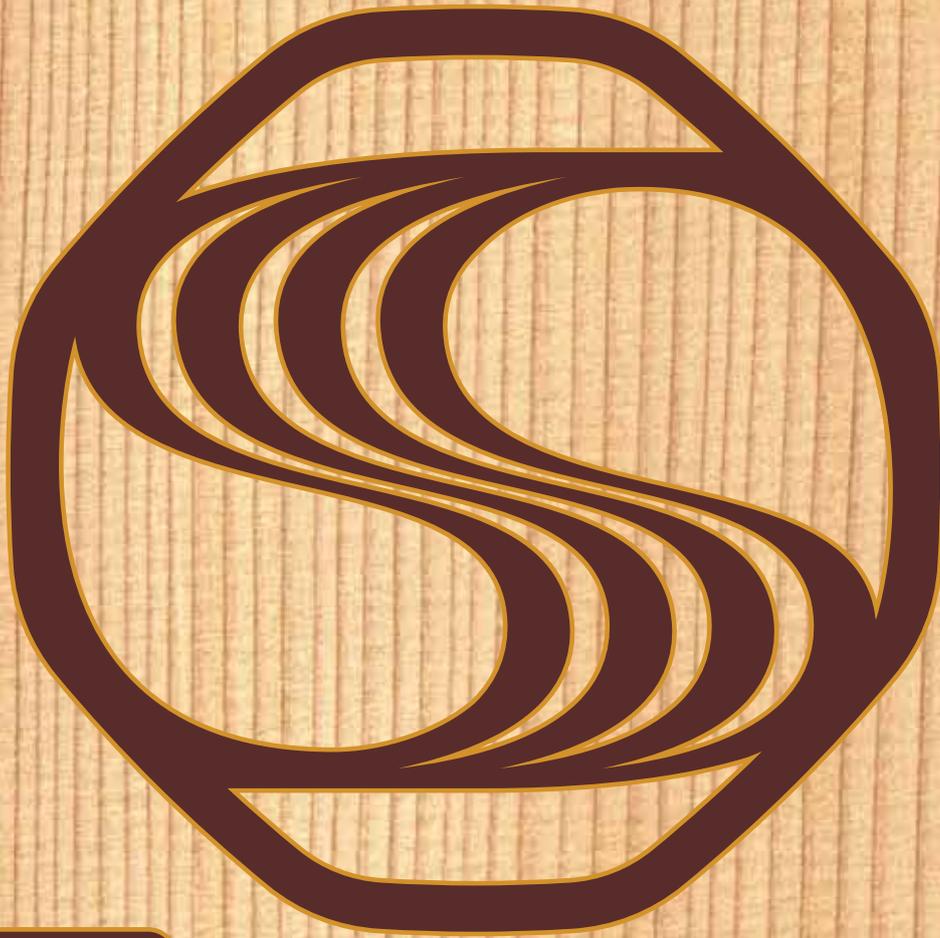




相模國  
高座郡  
高座町

さむかわ 議会だより



「高座」のこころ。



3月・3月第2回会議

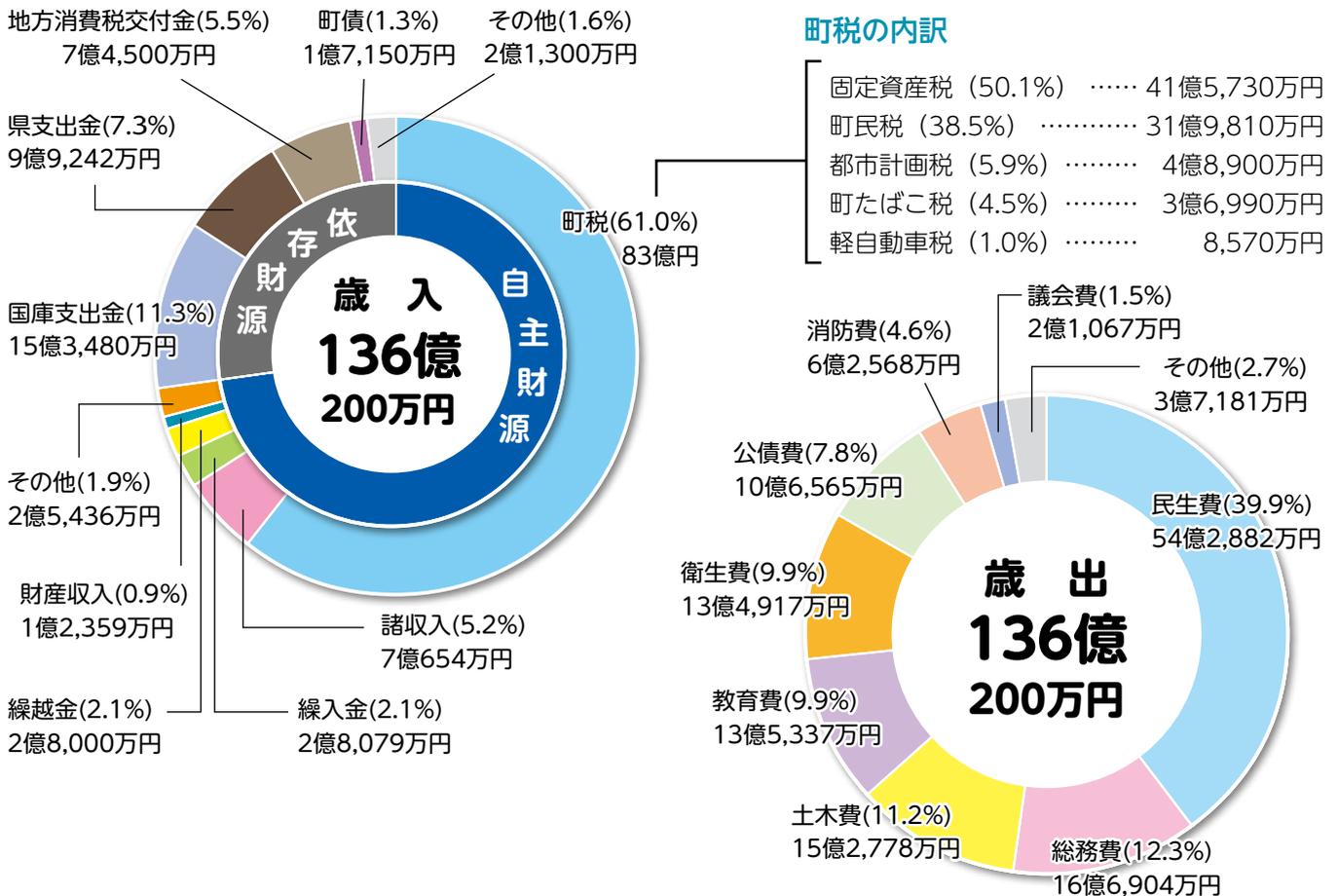
第 186 号

平成30年 5月1日  
発行

# 平成30年度 予算概要

平成30年第1回定例会3月会議は、2月22日から3月22日までの29日間にわたり開催されました。  
 また、平成30年度一般会計予算および各特別会計予算は、5名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、3月13日から19日までの5日間で審査しました。その結果、全ての予算を原案のとおり可決しました。

## 一 般 会 計



## 平成30年度 各会計予算の規模

区 分	平成30年度予算額	平成29年度予算額	対前年度伸び率
一 般 会 計	136億 200万円	137億4,400万円	△ 1.0%
特 別 会 計	115億8,782万円	121億8,947万円	△ 4.9%
国民健康保険事業	51億6,530万円	61億1,580万円	△15.5%
後期高齢者医療事業	9億1,562万円	8億9,670万円	2.1%
介護保険事業	31億7,903万円	28億1,207万円	13.1%
(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,833万円	7,833万円	0.0%
下水道事業(公営企業会計)	22億4,954万円	22億8,657万円	△ 1.6%
合 計	251億8,982万円	259億3,347万円	△ 2.9%

※表示単位未満は四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

# 平成30年度 主な事業の内容（一般会計）

2,618  
万円

パンプトラックさむかわの整備



533  
万円

「高座」のころ。  
推進実行委員会の設置



4,406  
万円

コミュニティバス運行経費



257  
万円

空き家実態調査の実施



112  
万円

里帰り出産などの理由により  
町契約医療機関以外で受けた  
予防接種費用の償還払いの実施



※事前に申し込みが必要です。

10億  
8,323  
万円

幼保連携型認定こども園の開園  
小規模保育事業所などを含む  
保育環境充実事業費



116  
万円

町内での企業支援策を広く発信するため  
寒川エコノミックガーデニング専用  
のホームページを作成



4,443  
万円

町民センター天井材  
落下防止ネット張り工事





# 予算特別委員会 総括質疑

## 予算特別委員会委員

5人の委員が  
平成30年度予算案を審査

役職	委員名	会派名
委員長	杉崎 隆之	さむかわ自民党・維新クラブ
副委員	佐藤 正憲	大志会
委員	小泉 秀輔	大志会
委員	山田 政博	日本共産党
委員	黒沢 善行	公明党

予算特別委員会の委員は、4つの会派から1名ずつ委員が選出され、5名以上の会派からは2名選出されます。

## 日本共産党



### 学校給食センター建設はどのように検討するのか

- Q** 給食センターの建設に向け設置される検討委員会の今後の進め方を問う。また、広く意見をとり入れ、これまでの自校方式も含め検討すべきではないか。
- A** 内部検討委員会で建設場所、規模、提供手法などを検討し、公募の町民や学識経験者・学校関係者など
- Q** 給食センターの建設に向け設置される検討委員会の今後の進め方を問う。また、広く意見をとり入れ、これまでの自校方式も含め検討すべきではないか。
- A** 内部検討委員会で建設場所、規模、提供手法などを検討し、公募の町民や学識経験者・学校関係者など
- Q** 給食センターの建設に向け設置される検討委員会で助言や提言を行います。今後、パブリックコメントなどで広く町民の意見を集めたい。
- A** 将来を総合的に考え、コンパクトな町域を生かし、自校方式のノウハウも取り入れた安全な給食を提供できるように検討します。

## 大志会



### 外国籍住民に対するきめ細やかな対応を

- Q** 近年、外国人労働者が全国的に増えている傾向があり、工業が盛んな寒川町でも増加することは予想できる。現在の窓口対応に特段の問題は生じていないようだが、今後を見据え、窓口対応のさらなる充実を図るべきでは。
- A** 現在は、県の制度
- Q** 近年、外国人労働者が全国的に増えている傾向があり、工業が盛んな寒川町でも増加することは予想できる。現在の窓口対応に特段の問題は生じていないようだが、今後を見据え、窓口対応のさらなる充実を図るべきでは。
- A** 現在は、県の制度
- Q** 近年、外国人労働者が全国的に増えている傾向があり、工業が盛んな寒川町でも増加することは予想できる。現在の窓口対応に特段の問題は生じていないようだが、今後を見据え、窓口対応のさらなる充実を図るべきでは。
- A** 現在は、県の制度

## 大志会



### 新たな財源獲得のための取り組みは

- Q** 厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行により民生費は増え続けている。町では歳入確保に向け、どのような取り組みを行ったか。また、長期的な視野に立った財政計画が必要と考えるが、町の見解は。
- A** 国に補助制度などの見直しを要望する
- Q** 厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行により民生費は増え続けている。町では歳入確保に向け、どのような取り組みを行ったか。また、長期的な視野に立った財政計画が必要と考えるが、町の見解は。
- A** 国に補助制度などの見直しを要望する
- Q** 厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行により民生費は増え続けている。町では歳入確保に向け、どのような取り組みを行ったか。また、長期的な視野に立った財政計画が必要と考えるが、町の見解は。
- A** 国に補助制度などの見直しを要望する

## 公明党



### 小・中学校トイレを早期に洋式化へ

- Q** 小・中学校トイレの洋式化率について、全国平均より高いもの、県平均より低い。国の補助なども活用して早期に改修すべきと考えるが、見解を問う。また、学校間でも格差があることから、特に洋式化率の低い学校は重点的に改修すべきでは。
- A** 小・中学校トイレの洋式化は必要であると捉えています。従来は校舎の大規模改修の中で交換してきましたが、今後は大規模改修を待たずに、まずは洋式化率の低い学校から計画的に交換していきたいと考えています。

# 平成30年度予算を 討 論

3月会議最終日に、平成30年度予算の採決に先立ち、各委員が各予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

## 賛 成

### 積極的な財源獲得策を評価

#### 大志会

一般会計予算総額が前年より減となる中、子育て・福祉・教育関連では増額した事業もあり、町総合計画「第3次実施計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、選択と集中を図った予算であると認識しました。

一方、「生きる力の育成事業」や「文化財学習センター事業」など、これまでの取り組みの縮小も多々あります。町民に対する丁寧な説明と、捻出された財源の有効活用を求めます。

少子高齢化の進行による民生費の増加が続く中で、予算総額の減は不安を感じたものの、国・県からの補助金獲得のための取り組みが事業に結びついた事例もありました。今後も積極的な財源獲得を望みます。財政の健全性こそが地方自治の根幹をなすと考えます。少子高齢化の進行、今後のまちづくり、公共施設の再編などを加味した財政の見通しが示されたことは、「地方分権の推進と自立的な行財政運営」という意味においても評価します。

また、財源獲得に向け、攻めの方針を取るなど、町民の暮らしを守るために多大な努力をしていることもつかえます。

将来にわたる確かな財源獲得と、町民ニーズに応える施策・事業の執行に努めることを求め、一般会計予算に賛成します。

なお、他の5特別会計予算については討論を省略し賛成します。

## 反 対

### さらなる生活支援・負担軽減を

#### 日本共産党

町民にとっての税金の使い方や生活支援を重視して審査を行いました。

歳入では、町民税が微増となっていますが、小規模法人数の減少などから厳しい経営状況が見えてきます。

歳出では、まず、昨今の社会情勢を考慮し、国際平和を前進させるため、平和推進事業費の増額を求めます。

民生費では、小児医療費助成制度が中学校3年生まで拡充されたものの、所得制限は撤廃すべきです。また、敬老金の99歳の支給廃止が提案されましたが、予算を減額するのではなく高齢者を敬う施策をすべきです。

商工業振興費の住宅リフォームの助成については、好評であるため、助成額の増額を検討すべきです。

教育費の中の学校給食センター整備に関しては、あまりにも早い決定で、広く周知されてこなかったため、検証・議論が必要です。また、就学援助制度における中学校入学時の入学準備金の支給時期が入学前になったことは評価しますが、小学校入学時も早期実現を求めます。

青少年育成費では、児童クラブの待機児童対策が急務であり、対策を急ぐべきです。

これらの理由から、一般会計予算に反対します。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業は賛成とし、他の4特別会計予算については、町民の負担が大きいため反対します。

## 賛 成

### 総合戦略の推進と喫緊の課題への対応を評価

#### 公明党

企業の設備投資の動きや住宅需要の堅調さ、また、人口微増の状況から、町では景気回復の兆しが見え始めているものの、依然として厳しい財政状況です。

こうした中、歳入における国・県補助金などの積極的活用、ふるさと納税を通じた増収策、繰入金平準化といった工夫や、歳出における助成金を活用したパンフレットラックさむかわの整備、エコミックガーデンングとしての企業支援、幼保連携型認定こども園の開所など子育て支援策、防災ラジオ補助制度の創設に向けた検討など、町総合戦略の着実な推進は評価できます。

一方、事業見直しにあたっては、ブランドスローガンである「高座のころのころのころ」に着目した事業再構築を目指すべきです。

また、新たに始まる市民協議会は、限られた少数意見のみならず多くの意見を集められるような工夫が必要です。ごみ処理などの広域連携による事務委託では、各市町が相互にメリットを享受できるような仕組みづくりを求めます。そして、学校トイレの洋式化については財源を確保しつつ早期改修を望みます。

全体として、喫緊の課題に対応した予算であると評価します。先行きが不透明な中、ぶれずに前に進むための創意工夫と努力を期待し、一般会計予算に賛成します。

なお、他の5特別会計予算については討論を省略し賛成します。

# 予算特別委員会審査意見書

我が国の社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続く中、国による各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が見られます。

ただし、これまで経験したことのない人口減少社会に直面し、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の増加等、行財政運営を展望したとき、極めて厳しい状況にあります。

町においても、景気回復の兆しが見られるものの、社会経済状況の変化による、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の確立に向け一層の取り組みを進めることが必要であります。

今後、人口減少と少子高齢化が急速に進展する中、若い世代の流入促進や子育て環境の整備、高齢化率の抑制等、魅力ある町であり続けるため、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を積極的に展開し、町民福祉の充実・向上を図り、「選ばれる町」づくりの推進が求められています。

このような状況の中、当町の平成30年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は、251億8,982万1千円で対前年度比2.9%、7億4,364万7千円の減、また、一般会計予算の総額は、対前年度比1.0%、1億4,200万円の減となっています。

まず、歳入では、一般会計の61.0%を占める町税において、法人町民税では、企業収益が堅調にこのまま維持すると見込み、対前年度比600万円の増、個人町民税の現年課税分では、景気の波及効果が個人所得の伸びに影響し始めていることから対前年度比8,070万円の増となっています。

一方、固定資産税の現年課税分では、新築家屋の増や企業の設備投資による償却資産の増などにより、全体で9,140万円の増となり、町税全体では、83億円で、対前年度比1億8,000万円の増となっています。

また、国庫支出金については、国庫負担金の「子どものための教育・保育給付費国庫負担金」が対象児童の増などにより、対前年度比6,281万円の増、国庫補助金では、小規模保育事業開所のための「保育所等整備交付金」が、対前年度比474万円の増等があり、国庫支出金全体では、9,133万円の増となっています。

さらに、県支出金については、国庫負担金と同様に、対象児童の増などにより「子どものための教育・保育給付費県費負担金」が対前年度比3,141万円の増等があり、県支出金全体では、3,576万円の増となり、国・県補助金の獲得を積極的に図るなど、財政の健全化に向けた取り組みがなされています。

次に歳出では、町総合戦略に基づく取り組みとして、特に人口減少と地域経済の活性化に向け、スピード感を持ち着実に推進する必要があります。そのような中、総務費では、町の知名度を高め、移住・定住を促進するための、タウンセールス推進事業、「高座」のこころ。推進実行委員会委託料。民生費では、通院に係る対象年齢を中学校3年生までとし、子どもが安心して医療機関を受診できる環境整備を図る、小児医療費助成制度の継続。衛生費では、償還払い制度新設による個別予防接種償還金。商工費では、商工業者に対する総合支援を行う、商工業支援プログラム推進事業。教育費では、身近な「自転車等」によるホイールスポーツの競技人口の普及や、交流人口の増加による地域の活性化を目的とした、パンプトラックさむかわ整備事業など、厳しい財政状況において、多様化・複雑化する町民ニーズを的確に捉え、町民の負託に答えるべく、重点的かつ効果的な予算を編成した姿勢は大いに評価できるものであります。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、今後の社会情勢や経済状況に注視し、迅速な対応と地域社会の活性化に取り組み、「住み続けたい、住んでみたい」と思われるよう、さらなる魅力あふれるまちづくりに努められるよう要望し、審査意見とします。

## ▼予算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 杉崎 隆之(さむかわ自民党・維新クラブ)	—	—	—	—	—	—
副委員長 佐藤 正憲(大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 小泉 秀輔(大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 山田 政博(日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 黒沢 善行(公明党)	○	○	○	○	○	○

※杉崎委員長は、表決に加わりません。

補正予算

第1回定例会3月会議において提案された一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算に2460万3千円を追加し、予算総額を146億5524万4千円とするもので原案のとおり可決しました。

平成29年度一般会計補正予算(第6号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国からの補助金など 2,969万円
- まちづくり寄附金 36万円

【主な事業(歳出)】

- 財政調整基金への積み立て 4,950万円
- まちづくり基金への積み立て 35万円
- 耐震診断および改修工事業補助金の減 △342万円
- 小学校における少人数学習補充教員の減 △966万円

(表示単位未満は四捨五入)

質疑

Q 小学校少人数学習の非常勤講師を確保できなかったことによる減額だが、その理由は。

A 5校あるうちの2校は実施できませんでした。今後は、神奈川県教育委員会と十分に連携を図り、職員の確保に努めていきます。

Q 耐震改修促進事業費が減額となっているが、理由は。

A 補助申請数が当初見込んでいた件数に達しなかったため減額をしました。

Q 見込んでいた件数に達しなかった要因をどのよう

A 要因として考えられるのは、国などの特例措置の廃止や、熊本地震の影響が薄れてきていることが要因と考えています。今後も事業促進に向け、取り組んでいきます。

条例の改正

第1回定例会3月会議では、14件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

人事院の

給与勧告等により

一般職等の給与の改定

人事院の給与改定の勧告に基づき、一般職の職員および特定任期付職員の給料表を改定しました。

一般職の職員の期末勤勉手当の支給月数を年間4.3月から4.4月に、特定任期付職員の期末手当の支給月数を3.25月から3.3月に引き上げるなどの改正を行うものです。

また、町長、副町長および教育長の期末手当の支給月数を、年間4.15月から4.25月に引き上げるとともに、平成30年6月および12月の期末手当については従前の率に据え置くとするものです。

個人情報保護条例の

一部改正

「行政機関の保有する個人情報」の保護に関する法律「および」行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人情報該当性の判断を容易かつ客観的にするため、個人情報等の定義の明確化を図るなど、所要の措置を講ずるものです。

質疑

Q 今回、新たに加えられる要配慮個人情報、現段階で町として把握しているのか。

A 把握しています。例えば犯歴などは表彰の際に確認する必要があるため、取り扱っています。

手数料条例の

一部改正

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部改正に伴い、消防法に規定

する施設などの設置許可などに係る手数料の額を改めるものです。

質疑

Q 町に該当する施設が無いことだが、身近なところでどういったものが該当するのか。

A 横浜市や川崎市に所在する石油精製所などの大きなタンクが該当します。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、扶養親族加算額および加算対象区分を改めるものです。

質疑

Q 町には裁量がないとのことだが、全国一律の改正なのか。

A 政令に基づくものなので、全国一律です。

国民健康保険

財政調整基金条例の  
条文の整理

国民健康保険の  
都道府県単位の  
基金から繰り出されるとい  
うことではないのか。

国民健康保険の都道府県単位の基金は、基金の設置目的に係る、条文の整理を図るものです。

質 疑

Q 県全体で年度の途中で不足が生じた場合は、県の基金から繰り出されるという

A そのとおりです。

国民健康保険の  
都道府県単位の  
基金から繰り出されるとい  
うことではないのか。

一部改正

国民健康保険の都道府県単位の基金は、保険料算定に関する規定を改めるため、また、平成30年度の税制改正大綱により、基礎賦課額の賦課限度額や、軽減判定所得を見直すものです。

後期高齢者医療に  
関する条文の整理

高齢者の医療の確保に関

する法律の一部改正に伴い、住所地利権に関する規定について、条文の整理を図るものです。

質 疑

Q 後期高齢者医療制度の変更によって、町内の後期高齢者医療制度被保険者は影響を受けるのか。

A 改正により後期高齢者の医療に影響はありません。

敬老金条例の  
一部改正を否決

社会情勢の変化や、近隣自治体の状況を考慮し、敬老金の支給対象者の適正化を図るものです。

内容は、99歳の方への1万円の給付を廃止するものです。採決の結果、賛成少数で否決されました。

質 疑

Q 昨年度の99歳の方の人数および来年度の人数は

A 昨年度、来年度ともに

11名です。

Q 何か他に代替措置などは考えていたのか。

A 翌年には100歳の方に3万円の敬老金が支給されるので、代替措置などは検討していません。

Q 厳しい財政状況は理解するが、福祉部として、この条例提案自体をどう捉えているのか。

A 超高齢社会に向けて、扶助費サービス量が年々増加しています。厳しい財政状況の中でどこを削れば、一番町民に対しての影響が少ないのかを検討し、苦渋の決断ですが、99歳の部分についてのみ廃止としました。

介護保険料の  
保険料率を改定

第7次寒川町高齢者保健福祉計画の策定に伴い、介護保険第1号被保険者の保険料を改めるため、また、介護保険法等の一部改正に伴う条文の整理を図るため提案されたものです。

地域密着型サービス  
介護予防サービス  
実施基準を改正

介護保険法の一部改正に伴い、認知症の定義に係る規定について、条文の整理を図るものです。

主任介護支援専門員  
に関する  
規定の条文整理

介護保険法および介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員に関する規定など、条文の整理を図るものです。

ケアマネージャー  
事業所指定が  
町で可能に

これまで都道府県等の業務となっていたケアマネージャー事業所の指定について、法改正により、今後町が行うこととなり、指定のための基準を定めるものです。

さむかわ中央公園に  
パンプトラック  
を整備

都市公園法および都市公園法施行令の一部改正に伴い、運動施設の敷地面積の上限を定めるなどの条文の整備。また、さむかわ中央公園に新たな有料公園施設として、「パンプトラックさむかわ」を設置するものです。

質 疑

Q パンプトラックを設置することにした経緯は

A 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、有望な選手に、練習場の提供など支援ができないか、などの要望を受けていました。

そのような中で、パンプトラックをさむかわ中央公園に整備することがスポーツくじ助成金の対象となる可能性が判明しました。精力的に町長・副町長に相談しながら所管となる健康・スポーツ課をはじめ、都

市計画課、道路課、企画政策課や財政課など関係課と協力し運営管理等を含め提案しました。

Q 調整池としての機能については問題ないのか。

A 公園内にある2カ所の調整池は、さむかわ中央公園の面積に対して、容量を多くとっています。また、パンプトラックを常設することにより、全部を埋めてしまつわけではないので、問題なく対応できると考えています。



▲建設予定地のさむかわ中央公園調整池兼自由広場

## 陳情を審査しました

3月会議では、陳情1件を委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
弾道ミサイル発射に対しての措置の実施を求める陳情	【付託先】 総務常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択

## 決議を可決しました

3月会議では、決議1件を全会一致で可決しました。

### 寒川町議会の信頼回復を誓う決議

今般、本町議会の議員が、自動車運転処罰法違反及び道路交通法違反の容疑により書類送検された。私的な行動中のことではあるが、本町議員がこのような事態を引き起こし、不名誉な形で「寒川町」の名が全国に報道された。

また、昨年12月には、別の本町議員により公の場で不適切な発言があった。品位を重んじるべき立場にある議員としての発言が、結果として議会運営委員の辞任等、議会運営に著しい混乱を招くこととなった。

これらの事態は、本町議会に対する町民の不信を招き、本町議会への信頼を著しく失墜させるものであり、極めて遺憾である。

私たち寒川町議会議員は、これらの憂慮すべき事態を単に一個人の不祥事としてとどめることなく、全議員一人ひとりが襟を正し、議長を中心に一丸となって、町民の皆様をはじめ関係者各位に対して、寒川町議会の信頼回復に全力を挙げて取り組むことを誓うものである。

以上、決議する。

平成30年3月22日

寒川町議会



▲「ふるさと納税総合サイトふるさとチョイス」に掲載されているカーネーション

第1回定例会3月会議において提案された一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算に15億2万2千円を追加し、予算総額を1億5526万6千円とするもので原案のとおり可決しました。

主な内容は、歳入についてはふるさと納税による寄附金増加による追加。歳出については、ふるさと納税推進事業費において、ふるさと納税に係るクレジット決済の役務費、窓口サイト運営や返礼品調達発送管理などの委託料を追加するものです。

3月第2回会議

第1回定例会3月第2回会議を3月30日に開催しました。主な内容を紹介いたします。

人事案件

固定資産評価員に

野崎 誠氏

現在の小島輝雄氏の任期満了に伴い、その後任に野崎氏を選任したいとして提案され採決の結果、同意することに決しました。

条例の改正

3月第2回会議では、2件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介いたします。

地方税法改正により町税条例を改正

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置について、現行の仕組

みを3年延長するため、また、地方税法施行規則の一部改正に伴い、条文の整理を図るものです。

指定地域密着型

サービスの

実施基準を改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、看護小規模多機能型居宅介護の指定に係る、条例で定める者に、「病床を有する診療所を開設している者」を加えるため、また、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準に関する基準の一部改正に伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護および夜間対応型訪問介護を提供する者の範囲が改められたことに対応するものです。

質疑

介護職員初任者研修課程の研修内容は。

介護職の理解や介護における尊厳の保持、コミュニケーション技術、認知症への

理解などがカリキュラムとなつています。また、筆記試験があります。

補正予算

第1回定例会3月第2回

会議において提案された一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算に1563万9千円を追加し、予算総額を161億7090万5千円とするもので原案のとおり可決しました。

主な内容は、リサイクルセンター資源物売却収入および再商品合理化化拠入金等配分金に対し、その搬入量に応じた案分により、茅ヶ崎市へ支払う資源物拠出金分担金を追加するものです。

質疑

なぜこの時期に補正予算の提出となったのか。

資源物の売却単価が昨年度より高騰していたことは年度途中から把握していました。今後は注意が行き届かなかつたことを反省し、改善をしていきます。

委員会委員の変更

文教福祉常任委員会 (9名)

委員長 吉田 悟朗  
副委員長 中川 登志男  
委員 青木 博、岸本 優、黒沢 善行  
山蔦 紀一、細川 京三、横手 晃  
関口 光男

田端西地区まちづくり対策特別委員会 (8名)

委員長 関口 光男  
副委員長 佐藤 正憲  
委員 山蔦 紀一、青木 博  
細川 京三、佐藤 一夫  
横手 晃、杉崎 隆之

議会運営委員会 (5名)

委員長 黒沢 善行  
副委員長 岸本 優  
委員 吉田 悟朗、佐藤 正憲  
細川 京三

議員の辞職

齋藤恒雄議員から3月5日付で辞職願が提出され、3月8日の本会議で辞職を許可しました。

委員会委員の変更も併せて掲載します。

齋藤恒雄議員の辞職に関する議長のコメント

齋藤恒雄議員の議員辞職を、本日の本会議で許可いたしました。2月28日に、本町議会の齋藤恒雄議員に関し、自動車運転処罰法違反(過失傷害)と道路交通法違反(ひき逃げ)の疑いで、警察が捜査中であるとの新聞報道がありました。

このような事態は、町議会議員としてあってはならないことで、誠に遺憾であります。

事故発生から9日後の昨年12月27日に当該議員から報告を受け、報告が遅れた点について厳重に注意いたしました。

その後、議会といたしましては、警察の捜査の状況を注視しておりましたが、この度の報道以後、町内外の多くの方々から大変厳しいご意見をいただき、また、3月1日には前述の容疑で書類送検されたとの報道もあり、当該議員が改めて事態の重大さを認識するところとなりました。

その結果、3月5日に辞職願が提出され、本日の本会議で辞職を許可いたしました。

今回の事件で、町民の皆様をお騒がせし、不名誉な思いをさせたことを深くお詫びいたします。この事件をきっかけに、町議会議員全員がいつそう襟を正し、職責を果たしてまいります。

事故の被害者の方におかれましては、心身ともに一刻も早いご回復をお祈りいたします。

平成30年3月8日

寒川町議会議長 太田真奈美



中川 登志男 議員

「相模鉄道いずみ野線」  
湘南台から倉見への延伸は



**Q** 相鉄いずみ野線の倉見地区への延伸に向け、町としてどのような取り組みをしてきたのか。

**A** 県鉄道輸送力増強促進会議相模鉄道部会にて、ツインシティ方面への延伸について要望活動を行っている他、いずみ野線延伸連絡協議会において、課題解決に向けた協議を進めています。平成28年4月の国の交通政策審議会の答申では、湘南台から倉見までの延伸は、地域の成長にに応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの一つとして位置付けられました。

**Q** 今後、町としてどのような取り組みを行っていくのか。

**A** 現在、湘南台駅から慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺までについて、県と藤沢市が中心となり検討を行っています。今後、検討状況の進展をみながら、倉見地区までの延伸について働きかけます。



▲相鉄新型車両 20000 系

**Q** 倉見地区までの延伸の建設費は、どこが負担することになるのか。

**A** 現時点では決まっていません。

**Q** 倉見地区のまちづくりや拠点整備において、相鉄いずみ野線の延伸をどのように位置付けるのか。

**A** 現在、倉見地区へアクセスする鉄道は、JR相模線のみであり、新幹線新駅にアクセスする公共交通として、相鉄いずみ野線をツインシティ倉見地区へ延伸させることは、非常に意義のあるものと捉え、倉見地区のまちづくりの中にも今後適切に位置付けていきたいと考えます。



岸本 優 議員

ゴールデンスポーツイヤーズ  
スポーツ活動推進を



**Q** ゴールデンスポーツイヤーズを見据えた新たな町の取り組みは。

**A** スポーツを通じた健康増進や地域活性化に大きな効果が期待されることから、BMXやスケートボードなどが楽しめるパンプロトラック施設の設置を予定しています。

**Q** スマートフォンアプリと連動したマラソンコースについての考えは。

**A** アプリの導入についてはスポーツ人口の増加への効果が期待できるものと考えています。しかし、歩きスマホや私有地立ち入りなど課題があるので、先進事例を参考に、調査研究を行っていきます。

**Q** 町内を巡る観光とスポーツを融合したマラソンコース設定の可能性は。

**A** マラソンコースの設定は安全性の確保などハードルが高いものと考えています。マラソンが困難であれば、ウォーキングコースなどを含めて調査研究を進めていきます。



時代に合わせた部活動の在り方を

**Q** 教職員多忙化解消の一助のためにもプロも含めた町内の人材を活用した外部指導者の考えは。

**A** プロの方に指導をいただくことは大変ありがたいことですが、定期的をお願いすることは困難だと考えます。部活動の指導に当たっては生徒に与える影響が大きいことを考慮し、学校教育の一環である部活動の意義に対する理解と、指導者としての資質と能力を備えた方を外部指導者としてお願いしています。



佐藤 正憲 議員

## いじめ対策について 確固たる対策を



**Q** いじめ問題について、町の中で解決するという姿勢は持っているのか。

**A** 町の学校内で起こるいじめやさまざまな問題に関し、学校と町教育委員会が連携して対応してきました。今後もより体制を充実させ、町で解決できることは最初に町内で対応し、必要に応じ、外部機関とも連携していきます。

**Q** いじめに関する各種相談体制の充実を図れているのか。

**A** 現在町では、心理士による教育相談、巡回相談員や訪問相談指導員による相談を行っています。また、メンタルフレンドという大学生による相談支援、教育研究室では指導主事による相談を随時受け付けています。中学校では、県からスクールカウンセラーの派遣があります。

**Q** 小・中学校が密に連携できる体制を作るべきでは。

**A** 町内の児童・生徒指導担当教員研修会にて、児童・生徒指導の情報交



換や実務研修を行っています。教育相談協議会では、各校の教育相談コーナー、ディナーターやスクールカウンセラー、各種教育相談員等により連携を図っています。また、日頃より小・中学校での情報交換を密に行っています。

**Q** 児童・生徒や保護者の視点に立ち、ホームページ等で、いじめに対する相談体制の周知、充実をより一層進めるべきでは。

**A** 現在、情報の見つけやすさ、見やすさについて検討しており、今後更新をしていきます。



小泉 秀輔 議員

## 子どもの貧困について 町の認識と対策を問う



**Q** 子どもの幸福と健やかな成長のために、子どもの貧困は許すべきでないと考えますが、町としての考えは。

**A** 平成28年の国民生活基礎調査結果の概要によると、貧困率が13.9%と、依然として厳しい数値です。町としては、各家庭の経済状況による貧困の連鎖が生じないよう改善を図ることが必要と考えています。

**Q** 町は子どもの貧困をどのように把握しているのか。

**A** 母子健康手帳交付時の妊婦との面談や、出産後の乳幼児家庭全戸訪問など、さまざまな機会を捉え、家庭の様子を把握するよう努めています。また、保育園や幼稚園、小・中学校においても状況把握に努めており、少しでも貧困の兆しのある子どもについて把握漏れが生じないように取り組んでいます。

**Q** 就学援助制度について、町でも入学時だけでなく、年度ごとに書類配布をし周知を行うべきでは。

**A** 平成30年度から、毎年度4月に児童・生徒を経由し、すべての家庭に案内が行き渡るよう準備を進めています。

**Q** 10歳の壁を踏まえ、小学校低学年を対象とした生活習慣が身に付いていない子ども向けの対応は。

**A** 児童の状態を見極めた上で、保護者に伝えるとともに、学習への具体的な取り組みなど、それぞれに合った、丁寧な対応と指導を行っています。





佐藤 一夫 議員

### 町のビジュアルアイデンティティ 強いブランド力とは



**Q** 強いブランド力のある町とはどのような特徴があると捉えているか。

**A** 強いブランドの創造により町の認知度向上を図り、関心や親しみをもち、町を訪れ雰囲気や生活感に共感を得ることで移住定住の候補地として検討され、家を購入する等の一連の行動変容を引き起こすことです。ブランドスローガンやマークを見ただけで、町での穏やかな生活感が浮かぶという独自の世界観を生むことが町の強いブランドの特徴です。

**Q** 建設予定地の選定基準として、特に留意すべき考え方は何か。

**A** 各学校に一定時間内で配達できるように、町の中央部が望ましく、また、将来的に有効活用が見込める土地がふさわしいと考えます。

**Q** 安定的な施設運営のため、現在のノウハウを活かせる技術を持った調理員の確保は、重要と考えるが。

**A** より良い学校給食のため工夫を凝らし数々の状況を乗り越えてきた学校栄養士、給食調理員の知識や技術は今後も大切にしたいと考えます。

**Q** 児童・生徒の食育と保護者ニーズ、公共施設再編など、将来の町を見据え相互にワインウインの施策とすべきだが。

**A** 学校給食は、持続可能な小・中学校への完全給食の実施という大前提があり、先進事例の施設を参考にしながら、より安全で安心な給食を実施していきたいと考えます。



▲役場に掲げられている懸垂幕

### 給食センター建設は ワインウインの施策を目指せ

※ワインウイン＝双方に利益があること



横手 晃 議員

### 「民泊事業」に対する 町の取り組みは



**Q** 宿泊施設の乏しい寒川町において、「民泊」の推進は観光客や移住希望者を増加させるのに、大変有効なツールと考えるが、町の考えは。

**A** 民泊サービスは、ここ数年、世界各国で展開されており、わが国でも急速に普及している状況です。

一方、近隣トラブルも少なからず発生し、社会問題となっていることから、健全な民泊サービスの普及を図ることが急務となっています。

町としては観光客や移住希望者の増加に有効な手段と考えられますが、住宅宿泊事業法が本年6月に施行予定であることから法の趣旨に鑑みながら、適切に対応していきます。

**Q** 各自治体が「規制」を基本とする条例案を作るトレンドの中、「解禁」を基本とする方向で、寒川町独自の条例を作ることは可能か。

**A** 制限をかけない場合には、法律に規定された内容が最も緩和された内容となり、それ以上の緩和は不可能

となります。また、町では法律の規定上、事務処理の実施主体となることができないことから、町の条例で営業日数に制限をかけることができません。

**Q** 民間を巻き込んだ形で、「民泊」に関するプロジェクトチームを真剣に作るべきと考えるが、町の見解は。

**A** 民泊サービスは観光振興や移住定住促進につながることからプロジェクトの立ち上げは、宿泊需要の拡大やニーズの多様化などを踏まえながら、検討していきます。





青木 博 議員

## 就学援助を含む 支援体制の充実を



**Q** 県内の平成28年度以前の小・中学校の入学前支給実施自治体は。

**A** 小学校入学前のみ支給している自治体は無く、中学校入学前のみ実施自治体は、小田原市、海老名市、大和市、鎌倉市、愛川町です。

**Q** 県内の平成29年度（平成30年度新入学分）の小・中学校の入学前支給実施自治体は。

**A** 小・中学校実施は4市、中学校のみ実施は、寒川町を含む15市町です。

**Q** 新入学児童・生徒学用品費等の支給額が平成29年度からほぼ倍額になったのはなぜか。

**A** 国の定める要保護児童生徒援助費補助金の予算単価と同額のため、国の予算単価が引き上げられたことに伴い、引き上げられました。

**Q** 中学校は実現したが、今回小学校が実現できなかったのはなぜか。

**A** 生活保護費を支給している福祉事務所設置義務のある市では、小学



校入学前の就学予定者の保護者である要保護対象者の把握が可能ですが、町が援助を行う準要保護者については、小学校入学前の場合、対象者の把握が困難など、課題があります。

**Q** 実施している他自治体を参考にしたのか。

**A** 電話やインターネットを利用し、情報を収集しています。

**Q** 支援体制の充実是谁のためか。

**A** 経済的理由により就学困難な学齢児童、生徒のため、また町の希望であり宝である子ども達のためです。



山田 政博 議員

## 児童クラブの 待機児童を解消せよ



**Q** 平成27年度からの町内の小学校区にある児童クラブの利用状況の推移は。

**A** 各年5月1日現在における町全体の利用状況は、平成27年度186名、平成28年度219名、平成29年度232名となっています。

**Q** 現在の申し込み状況は。

**A** 平成30年度の申し込み状況については2月1日現在で235名に対して入所決定をしています。その時点で、わかばクラブは28名、げんきつ子クラブは3名の待機児童が発生している状況です。

**Q** 児童クラブの待機児童対策は。

**A** 平成30年度当初は待機児童が発生することが見込まれています。民間の空き家等を活用した児童クラブの臨時的な開設など、待機児童解消に向け、検討を進めています。

**Q** 児童クラブ支援員の処遇の実態は。

**A** 町では放課後児童健全育成事業



▲わかばクラブ(旭小学校区)

実施要綱により、入所児童数ごとに国基準以上の配置人数を定め、児童支援員の処遇への対応と児童クラブの運営に対する安全面に努め、NPO法人への業務委託により支援員の処遇も大きく改善されています。

**Q** 障がい児の児童クラブへの受け入れの状況は。

**A** 基本的には障がいがある児童を含め、支援を必要とする全ての児童を受け入れていく方針としています。今年度は、1クラブで支援員の増員により受け入れを実施しています。



細川 京三 議員

## 学校給食のセンター方式を見直せ



**Q** 中学校のデリバリー方式の給食から、小・中学校二括の給食センター方式に変更した理由は。

**A** 小・中学生へ将来的にも持続可能な給食を提供するため、将来における少子化などの社会情勢の変化や、公共施設等総合管理計画の策定など、さまざまな観点から、小・中学校ともに完全給食を目指す給食センター方式を選択しました。

**Q** 最良とする小学校の自校直営方式まで廃止する理由は何か。

**A** これまで長い間続けてきた自校直営方式は、温かい給食、作っている人の顔が見える給食、給食を活かした食育など、子ども達の学校生活を豊かにしてきましたが、各小学校の給食調理室の老朽化が進み、町の将来的な展望を考え、今後も安全で安心な完全給食の提供を続けていくためです。今後、自校直営方式の良い面を持った給食センターとすべく計画を進めます。



**Q** 報道では、突然の変更に関する具体的な理由が何も示されなかったとあるが。

**A** 教育委員会としては、これまでの経過、理由などについて、しっかりと説明したと考えます。

**Q** メリットとデメリットを考え、慎重に検討したのか。

**A** メリット、デメリット等、過去の検討結果を踏まえ、実際に給食を喫食する小・中学生やその保護者、町の将来的な展望と照らし合わせ、さまざまな観点から検討しました。



関口 光男 議員

## 「第7次高齢者保健福祉計画」の着実な実行を



**Q** 平成30年度から町の第7次高齢者保健福祉計画が動き出す。2025年にピークを迎えるといわれる超高齢社会の到来を見据え、町の考えを問う。

**A** 現在、町の高齢化率は26・4パーセント(3月1日現在)で、2025年の高齢化率は28・9パーセントと推計しています。地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、これまでの施策の充実を図るとともに、今後は「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げるなど、関係機関と連携し超高齢社会に向けた取り組みを進めます。

**Q** 高齢者の単独世帯が増えていると思うが、対応は。

**A** 65歳以上の単独世帯に対しては、地域包括支援センターによる訪問を実施し、介護サービスが必要な場合には適切な機関へつなげる案内をしています。

**Q** 高齢者の社会的孤立感をなくし、地域で支え合う仕組みづくり、支援はどのように行うのか。

**A** 平成28年に立ち上げた「生活支援介護予防サービス基盤整備推進会議」で、支え合いの仕組みづくりや個々のケースに応じた支援体制を検討しています。

**Q** 高齢化が進むなかで、町の支援体制強化や専門職を含め人員配置を検討すべきでは。

**A** 相談件数も非常に増えていることから、必要な体制整備を検討していきます。



# 平成30年第1回定例会3月会議 審議結果

議案 番号	審議結果〈3月会議〉	会派名	大志会					さむかわ自民党・ 維新クラブ			日本共産党			公明党						
			議決 結果	中川 登志男	小泉 秀輔	吉田 悟朗	佐藤 正憲	佐藤 一夫	横手 晃	岸本 優	杉崎 隆之	青木 博	山田 政博	細川 京三	黒沢 善行	関口 光男				
1	寒川町個人情報保護条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
2	寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
3	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
4	寒川町手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
5	寒川町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
6	寒川町敬老金条例の一部改正	否 決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	○	○	○	○
7	寒川町国民健康保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
8	寒川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
9	寒川町介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
10	寒川町指定地域密着型サービスに係る基準を定める条例及び寒川町指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
11	寒川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
12	寒川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
13	寒川町都市公園条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
14	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
15	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
16	平成29年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
17	平成29年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
18	平成29年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
19	平成29年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
20	平成30年度寒川町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○
21	平成30年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○
22	平成30年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○
23	平成30年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○
24	平成30年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
25	平成30年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○
26	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
陳 第1号	弾道ミサイル発射に対しての措置の実施を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	○
決 第1号	寒川町議会の信頼回復を誓う決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 辞：辞職（太田議長は、表決には加わりません。天利議員、柳下議員、山鳥議員は会派に属さない議員です。）



# 平成30年第1回定例会3月第2回会議 審議結果

議案番号	審議結果 (3月第2回会議)	会派名	大志会					さむかわ自民党・維新クラブ			日本共産党		公明党			山	鳥	紀
			議決結果	中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行			
26	固定資産評価員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
27	寒川町町税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
28	寒川町指定地域密着型サービスに係る基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○：賛成 ●：反対 (太田議長は、表決には加わりません。天利議員、柳下議員、山鳥議員は会派に属さない議員です。)

## 表紙解説

寒川町では、少子高齢化に伴う人口の減少等に備え、移住定住を促進していくために、「高座」という地名と「人のこころ」をブランドの核としたブランドスローガン「高座」のこころ。を創造しました。

今後は、このスローガンやロゴ等を使用し、ブランド定着のための活動を行っていきます。

寒川の語源と言われている「湧き水」「川」と町の躍動感を表しています。



由緒ある歴史の印、落款をイメージし安心・安全に住める町を表現しています。



八方除の八角をイメージし、町民の安心を表しています。

## 議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。  
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。  
ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。  
議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 (内) 341・342

## 6月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
6/3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任委員会	
10	11	12	13	14	15	16
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		東海道新幹線新駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会		
17	18	19	20	21	22	23
	本会議(一般質問)				本会議 (委員報告等)	

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)  
※6/14(木)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会  
※6/22(金)はAM10:00開会